**請　　求　　書**（選挙運動用自動車関係）

　令和　　年　　月　　日

　　美浜町長　様

住　　　　所

氏名又は名称　　　　　　　　　　　　　　㊞

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名 |  |

　美浜町議会議員及び美浜町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第４条の規定により、下記の金額の支払いを請求します。

記

１　請求金額　　　 　　　　　　　　　　　　円

２　内　　訳

別紙請求内訳書のとおり

３　令和８年３月８日執行美浜町議会議員選挙

４　候補者氏名

５　振　込　先　　金融機関名、口座名義及び口座番号

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | 本・支店名 |  |
| 金融機関コード |  | 支店コード |  |
| 預金種別 |  | 口座番号 |  |
| フリガナ |  | | |
| 口座名義 |  | | |

(備考)

１　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出すること。

２　候補者が供託物を没収された場合には、供託者に支払を請求することはできません。

３　燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られること。

|  |
| --- |
| 一般常用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合 |

**請求内訳書**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 使用年月日 | 運送金額（ア） | 基準限度額（イ） | 請求金額 |
|  | 円　　　　台　　　　　円 | 円　　　　台　　　　　　円 | 円 |
|  | ×　　　＝ | 64,500　×　1　＝　64,500 |  |
|  |  | 64,500　×　1　＝　64,500 |  |
|  |  | 64,500　×　1　＝　64,500 |  |
|  |  | 64,500　×　1　＝　64,500 |  |
|  |  | 64,500　×　1　＝　64,500 |  |
| 計 |  |  |  |

（備考）

　「請求金額」欄には、（ア）又は（イ）のうちいずれか少ない方の額を記載すること。

|  |
| --- |
| 一般常用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合 |

**請求内訳書**

(1) 自動車の借入れ

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 使用年月日 | 借入金額（ア） | 基準限度額（イ） | 請求金額 |
|  | 円　　　　台　　　　　円 | 円　　　　台　　　　　　円 | 円 |
|  | ×　　　＝ | 16,100　×　1　＝　16,100 |  |
|  |  | 16,100　×　1　＝　16,100 |  |
|  |  | 16,100　×　1　＝　16,100 |  |
|  |  | 16,100　×　1　＝　16,100 |  |
|  |  | 16,100　×　1　＝　16,100 |  |
| 計 |  |  |  |

（備考）

　「請求金額」欄には、（ア）又は（イ）のうちいずれか少ない方の額を記載すること。

**請求内訳書**

|  |
| --- |
| 一般常用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合 |

(2) 燃　料　代

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 販売年月日 | 燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号 | 販売金額(ア) | 基準限度額(イ) | | 請求金額 |
|  |  | 円　　　　ℓ　　　　　円 |  | |  |
| ×　　　＝ |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 計 |  | 円 | 円 | 円 | |
|  |  |  | |

(備考)

１　「基準限度額」計欄には、確認書に記載された額の合計額を記載すること。

２　「請求金額」欄には、(ア)の計欄又は(イ)の計欄のうちいずれか少ない方の額を記載すること。

３　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載すること。

４　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び「(ア)欄」は、燃料の供給を受けた日ごとに記載すること。

**請求内訳書**

|  |
| --- |
| 一般常用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合 |

(1) 運　転　手

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 雇用年月日 | 報　酬(ア) | 基準限度額（イ） | 請求金額 |
|  | 円 | 円 | 円 |
|  | 12,500 |  |
|  |  | 12,500 |  |
|  |  | 12,500 |  |
|  |  | 12,500 |  |
|  |  | 12,500 |  |
| 計 |  |  |  |

（備考）

　「請求金額」欄には、（ア）又は（イ）のうちいずれか少ない方の額を記載すること。